

令和 8 年 6 月 25 日

磐田市上下水道事業審議会

会 長 佐藤 和美 様

磐田市長 草 地 博 昭



諮 問 書

磐田市上下水道事業審議会条例第 2 条の規定に基づき、下記の諮問事項について
貴審議会の意見を求めます。

記

1 諮問事項

水道事業及び下水道事業の運営及び料金のあり方について
(令和 10 年度から令和 14 年度までの 5 年間)

2 趣 旨

上下水道事業はこれまで、安全な水の安定供給、公共用水域の水質保全、公衆衛生の向上等に貢献し、市民生活や事業活動の基盤となる重要な役割を担ってきました。また、公営企業として、安全で持続可能なサービスを提供し、その対価を使用者から負担していただくことを経営の基本としています。

水道事業は、平成 30 年 4 月に水道料金を平均 10.7%改定し、施設・管路の更新や耐震化などの事業を進めてきました。しかし、人口減少による水需要の縮小、施設の老朽化に伴う更新費用の増大、頻発する激甚災害、物価・エネルギー価格の高騰など、事業経営を取り巻く環境は年々厳しくなっています。

下水道事業は、令和 5 年 4 月に下水道使用料を平均 13.9%改定し、経営改善を図ってきましたが、依然として経費回収率が 100%を下回っているなど、水道事業と同様に厳しい環境にあり、上下水道事業とも今後の経営は予断を許さない状況にあります。

いずれの事業も、国庫補助金等の財源確保のほか、業務の見直しや D X の推進によるコスト縮減、人口減少を見越したダウンサイジングに取り組むなど、更なる経営改善を図る必要があります。そして、安定した経営基盤を確立し、計画的に施設の更新等を進め、持続的なサービスの提供を次世代へ引き継いでいくことが求められます。

つきましては、将来にわたっての上下水道事業の健全な運営と、水道料金及び下水道使用料のあり方について、多角的な視点から貴審議会のご意見を賜りたく、諮問いたします。